

第2回岩手地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時 令和6年7月5日午後1時30分～午後2時23分

| | | | |
|--|------|----|-----|
| ○ 主な審議事項 1 岩手県最低賃金の改正決定について（諮問） 2 岩手県最低賃金専門部会の設置及び委員の推薦について 3 その他 | 出席状況 | 公益 | 5/5 |
| | | 労側 | 4/5 |
| | | 使側 | 5/5 |
| ○ 審議要旨 1 岩手県最低賃金の改正決定について（諮問） 岩手労働局長が、岩手地方最低賃金審議会に岩手県最低賃金の改正決定について諮問を行い、事務局から、岩手県最低賃金の改正決定の必要性について説明された。 参考人意見書の項目について、使用者代表委員から意見が出され、意見どおり修正することとした。 2 岩手県最低賃金専門部会の設置及び委員の推薦について 岩手県最低賃金専門部会の設置及び委員の任命手続き等が確認された。 次に、最低賃金審議会令6条第5項を適用するか否かについて検討され、最低賃金審議会令第6条5項は適用せず、例年どおり本審で議決することが確認された。 3 その他 ・ 審議日程について 事務局から審議日程の修正案を提案し、承認された。 ・ 実地視察の概要について 事務局から先般行った実地視察の概要については第1回専門部会で報告すること、資料については、非公開資料として配布する旨の説明がなされた。 ・ 令和5年答申時の政府要望に関するとりまとめについて 事務局から、昨年の岩手県最低賃金の答申における付帯決議事項について報告された。 使用者代表委員から、政府要望に対する取組について、効果の検証の要望が出された。 ・ 事務局から、岩手地方最低賃金審議会あてに提出されている最低賃金に関する意見書等について報告された。 ・ 使用者代表委員から、中央最低賃金審議会における厚生労働大臣の発言の意図について、次回審議会での説明を要望された。 | | | |
| ○ その他 報道機関11社取材のため審議会を傍聴。 傍聴人6名。 | | | |